

第3回部長会議要約

- 日 時 平成 28 年 10 月 11 日 (火) 午後 3 時～
- 場 所 市役所別館 3 階会議室
- 出席者 中野市長、奥田副市長、松井副市長、吉原教育長、塩野上下水道事業管理者、各部長
- 欠席者 石川病院事業管理者、財務部長、教育監
- 議 題 1 「平成 28 年度部長マニフェストの進捗状況について」(前回の続き)
・こども未来部、都市デザイン部
- 2 「空家等対策推進事業について」【都市デザイン部】
- その他 ○政策推進部所管依頼事項
・「市民表彰式典」の開催について
- 市立柏原病院所管連絡事項
・「健康フェスティバル」の開催について
- にぎわい都市創造部所管依頼事項
・「市民総合フェスティバル」の開催について
- 市民部所管連絡事項
・「人権セミナー」の開催について

【中野市長】

- ・ 昨日から気温が下がり、寒く感じておられると思いますが、いよいよ秋に入り、気温が 30 度を超えるような日はおそらく無いであろうということです。そして、台風 20 号はやや東の方向を進んでいるので、本州、また柏原への影響は少ないであろうという報道がされておりますが、まだ最終的な台風シーズンとして、11 月に入るまで気を抜けないところがあります。柏原市は早め早めを合言葉にしており、危機管理に関わらずどの担当部署においても早すぎてお叱りを受けるよりも本当に遅すぎてどうしようもなくなったということでは困りますので、本市は口癖のように早め早めの対応、空振りを恐れない、空振りで良かったと言ってもらえるようなかたちで、危機管理に関しては危機管理課中心に情報を密にしながら、しっかりと災害に対する体制について挑んでいきたいと思っております。
- ・ そして、秋は行事が非常に多いですが、特に 11 月冒頭の市民フェスティバル、これは年度当初から熊本への支援ということをフェスティバル実行委員会において決定していただいているので、熊本からも多数柏原市へ来られると思っております。地震に続いて、

阿蘇の噴火で重なるような災害を受けておられますので、どうかその一助となりますように、フェスティバル実行委員会の一員として本市も総力を上げて「熊本復興へ」を合言葉に、成功裏に収めていただきたいと思いますし、加えて大勢の市民の皆様に参加していただけるとと思いますので、くれぐれも事故のないようお願いをしておきたいと思えます。

- ・ そして、他の自治体の状況を学ぶということ。これは、当然すばらしい先進的な取組は学ばなければなりません。しかし、大きな失敗をされている部分、これについても本市は学ぶということ。いわゆる、世間から役所仕事と揶揄される部分、これは本市においては、きちりと公開しながら市民の皆さんに分かるようなかたち、部長会議についてもそうですが、本当に様々なものごとの決定過程というものもしっかりとした記録、そしてしっかりとした担当者の発言の記録とその存続性といえますか、いわゆる我々の仕事は、会社で言う転勤と同様、部署の交代のサイクルが最近早いですから、きちりとした引き継ぎや、自分のやった部分についての責任、そしてそれを次につなげていくという責任。これは本当に今、東京都におかれましては大変な状況ですが、そこからしっかりと自分たちの仕事を見つめ直す。ただ単に報道等を興味本位で見ているだけではなく、学んでいただきたいといつも思いながら見ております。
- ・ 本当に季節の良くなる時期ですが、行事が重なっておりますので、10月、11月共に慎重に務めていただきたいと思いますということで、あいさつとさせていただきます。

案件1

○ 平成28年度部長マニフェストの進捗状況について

(各部長から順次説明)

【こども未来部長】

- ・ まず、一点目の公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画については、計画案に関して44日間のパブリックコメントを行い、頂いたご意見等を反映させ、7月にこども子育て会議並びに教育委員会議に諮り、承認を受けた。今後は、この基本計画を基とし、具体的な実施計画を策定し、市内の公立の就学前施設の再編、統合を進めていきたい。
- ・ 次に、2点目の放課後児童会については、今後も増加するであろうと見込まれる利用ニーズに応えるとともに、設置基準条例をクリアするために必要な運営場所の確保については、教育委員会の協力のもと、各小学校との協議の結果、余裕教室などの利用が可能となったので、12月議会において定数条例の改正をお願いする予定。
- ・ 次に、3点目、民営化された法善寺保育園については、法人による施設の大規模改修工事が9月5日に着工され、来年3月末までの約半年間で、調理室やランチルームの設置、乳幼児室の床暖房、保育室の壁や天井の改修などが行われる。少し前には、8月に

全保護者に工事内容に関するお知らせを配付し、8月26日の三者協議会で周知するとともに、翌27日には法人による説明会を開催した。これらにより、工事に関する保護者の不安を無くすように努めている。また、保育園の運営面については、7月に市と法人が共同で保護者へのアンケートを行い、おおむね良好であるとの回答をいただいている。

- 最後に、子育てほっと情報誌について、来年度も業者との共同発行业務とするため、11月下旬には共同事業者を決定できるよう、準備を進めている。今年度の情報誌の配付状況については、市内公共施設、民間幼稚園・保育園に加え、市内スーパー、金融機関、不動産業者などに総数で約2,900冊を配付。この情報誌の活用により、子育て世帯に対し、市の子育て施策の浸透が図られると考えており、例えば、子育てに関する相談件数につきましては、平成27年度一年間で127件あったが、今年度9月末時点で117件と大きく増加しており、子育てをされている方々の一助になっているのではないかと考えている。

【都市デザイン部長】

- 重点課題として5点ある。まず、1点目の「効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進について」では、道路整備は、バリアフリー化の推進、交通安全対策や道路の改良整備、広域的な交通処理を基本に事業を進めている。まず、JR 柏原駅西口交差点の整備事業については9月末に業者を決定し、11月中旬より工事着手の予定。次に、林道信貴太平寺線整備事業については、現在道路法線の検討に入り、今後測量及びボーリングを行う予定。次に、田辺旭ヶ丘線の再評価業務については、委員会メンバーを決定し、年内をめどに第1回委員会を開催予定。なお、メンバーは近畿大学の先生を3名、また、国道西大阪出張所長の計4名である。次に、府道大県本郷線道路整備に伴う上市法善寺線交差点の整備事業については、現在3件の補償算定を実施中で、年明けを目途に金額提示を行っていききたい。また、維持管理においては、国分寺大橋調査設計業務は大和川河川事務所と協議を行いながら、検討及び設計を進めているところ。次に、玉手橋老朽化対策検討業務は、間もなく業者が決定する予定。まず、点検を行い、現在の状況を把握し、老朽化に対する検討を今後も行っていく。
- 次に、2点目の「交通安全対策の推進について」では、春と秋の全国交通安全運動の実施期間と連動して、早朝街頭キャンペーンや学童指導等を実施。また、8月20日に堅下小学校区と国分東小学校区で警察、教育部とともに、通学路危険箇所点検を実施したところであり、今後も交通安全対策に努め、重点箇所等の検証及び改良に努めていく。
- 次に、3点目の「安全で快適な公園・広場等の確保及び緑の環境保全について」では、新規公園として今年度大県2丁目地内の公園整備を進めているところであり、5月より地元協議を重ね、今月の業者選定委員会において業者選定を諮っていただき、工事着

手していく予定。また、完成後の維持、管理についても、引き続き地元と市民協働で進めていきたいという方向で協議を重ねていく予定。

- ・ 4点目の「コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討について」では、立地適正化計画について、現在進めている公共施設等総合管理計画等との整合性を図り、引き続き課題の分析に努める。また、空家等対策推進事業において、今後協議会を開催し、今年度末までに対策計画を策定する予定。
- ・ 5点目の「災害に強いまちの構築について」では、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に努めている。現在までの実績として、耐震診断件数が19件、耐震改修申請件数が3件。今後も、事業の推進に向けて制度の啓発に重点を置き、進めていきたいと考えている。

(各部長の発言を受けて)

【中野市長】

- ・ こども未来部長に確認するが、民営化が始まって色々なアンケート等取っていただいていると思うが、それは今在園している保護者へのアンケートが中心と思うが、その声をこれから子供が産まれて園に行くことになるような方に周知できるような方法を取っていただきたい。

【こども未来部長】

- ・ アンケート結果については、市のホームページで公表しているので、それを見てくださいという周知を図る。

・

【中野市長】

- ・ また、園児募集の時などに、そういったものをどんどん見ていただくことで良い部分も悪い部分も声が上がると思うので、それをお願いします。
- ・ それから、病児保育についての部局内の考え方はどのようになっているのか。

【こども未来部長】

- ・ 現在、市内では病児・病後児保育は1か所あるが、利用ニーズそのものが右肩下がりで減ってきている。すごく増えているようであれば新しい場所でもお願いすることも考えていかないといけないが、増える傾向に無いのでしばらく様子を見るべきと考えている。

【中野市長】

- ・ 今までよく話に出ているいわゆる企業内の保育所設置について、声は上がっているのか。

【こども未来部長】

- ・ 企業内保育所に関しては、以前に企業担当のにぎわい都市創造部長にお願いして中小企業団地に対し周知させていただいたが、これは市を通さず府へ直接となるので、こども未来部に対しての報告はいただいている。

【中野市長】

- ・ マニフェストの部分からちょっと外れるかもしれないが、病児保育についてはご承知のように柏原は地理的に国分と柏原なので、単に右肩下がりというのは、あるのに行かないのか無いから行かないのかという考え方もあるので、もう一度部内で揉んでいただきたい。それと、放課後児童会については、特に玉手地区の待機児童に対しては学校と連携して迅速に対応していただいている、本当に縦割りから横割りになって教育委員会とかなりの議論をしていただいていると思うが、こども未来部と教育委員会の連携についてどのような感じなのか教育長にお聞きしたい。

【吉原教育長】

- ・ こども未来部ができてから、教育委員会会議にはもちろん正メンバーで参加していただいている。放課後児童会室のスペースの確保は教育委員会の中でも動いていただき、何とかうまく収まっている。教育委員会会議の中でも我々教育委員と幼稚園だけではなく保育所の関連、認定こども園化していくとなるとその実態を見ておかないといけないということで、先週の土曜日に市内の幼稚園の運動会の後、法善寺保育所の運動会を堅下北幼稚園の運動場を借りてやっていた。というのは、堅下どうしで重なるので、堅下北幼稚園は1週間後となるため見せていただいたが、民間に任せている保育所の様子がよくわかって、手厚くうまくやっている気がした。それから、教育委員会の連携とは直接関係ないが、親御さんがおっしゃっていたのは、堅下北幼稚園は来春も引き続き休級になって年長、年少がいなくなるので、そのあとの土地活用について、荒れ放題にしておくことはやめてほしいと地元の方のお声があったので、そういうことも教育委員会だけではなく市役所全体で考えていかなければいけないことと捉えている。それと、先の議会で議決いただいた新しい教育委員さんは、こども子育て会議の委員もしていただいている方なので、そういった意味では良い人を選んでいただいたと感謝しており、こども未来部とは、教育委員会会議で非常に綿密な連携ができています。

【中野市長】

- ・ こども未来部から見て、連携状態はどう感じているのか。

【こども未来部長】

- ・ 本当によくしていただいていると思う。今回の放課後児童会の運営場所の確保に関して

は、毎月1回開催されている小学校の校長会に私が出席させていただき、条例の改正に向けてどうしても部屋が必要であることをお願いさせていただき、そのあとで教育長からもお願いしていただくという形で、先生方にも快くご協力していただいた。ただ、順次設備を整備していかなければいけないので、それをこども未来部として順次予算化していき、やっていきたいと考えている。

【中野市長】

- 本当に、両部局、簡単に見えて非常に難しいことで、これは他の自治体と比べたらかなり先進的なことであるので、頑張っていると思っている。特に、放課後児童会の場所のために学校の校舎を開放できるというのは、なかなかこの自治体も困難な問題だが、さらに連携を深めて、もちろん衝突しあうところは衝突しあった中で良い結果をさらに出していただきたい。他の部局についても、しっかりと連携してもらいをお願いしたいと思う。
- それと、都市デザイン部から5点ほど出していただき、個別案件については理解しているが、これを、例えば大県本郷線が出来たらまちのイメージが変わるという、このことを魅力として出すのはお手のものだと思うので、他の案件もそうだが、どんどん市民に見せていかないといけない。そのために、広報に協力を得て、市民の皆さんに「〇年後、こうなります」ということはできるか。

【都市デザイン部長】

- 今、言っていた大県本郷線を例に挙げると、直近で地元説明会も府の方でやっていただき、そこにももちろん市として参加し、今後のスケジュール等も確認している。これから、直近で事業を進めていただき、JRのアンダーパス工事に入っていただく。それが、約4年かかるというスケジュールを確認している。その時に、平面図も示されており、それを活用しながら市道との交差点改良の位置関係も含めて、市民の方にお示ししていく方向で考えている。

【中野市長】

- そこが、毎回部長会議で言っていることで、「来月号、この紙面を空けておいてくれよ。再来月号でもいい。うちのこの図面を広報に載せてほしい。」と。市民の皆さんに大県本郷線、市道の交差点がこうなるというイメージを膨らませてもらわないといけないので、広報から「紙面が足りません。」と言われるぐらい、どんどん厚かましくやっていかないと、市民の皆さんに周知徹底できない。特に、物を作る部署であるから、もっともっと細かいことを言えば、例えば新しい公園が今大県で作ってもらっているが、「こういうイメージになりますよ。」というのが誰にも分からない。それも、広報やSNSを活用してすぐに動いていただきたい。

案件2 都市デザイン部

○ 空家等対策推進事業について

【都市デザイン部長】

- 平成28年度中に、柏原市空家等対策計画の策定に向けて、各部署の協力を得て市内全域の1回目の現地調査を終え、そのデータをもとに詳細調査を現在実施している。また、土木コンサルタント会社と業務委託契約を交わし、本市の情報を提供して進めている。これに伴い、組織について資料に掲載しているとおり、企画調整課、まちの魅力づくり課、地域連携支援課、産業振興課、課税課、環境保全課、そして都市計画課の7課による庁内調整会議を6月、9月の2回開催した。今後は、課題として、計画に定める増加抑制、利活用、除却等に関する施策をどの程度のボリュームで計画に盛り込むかということ、全庁的に検討していく必要があると考えている。資料下のイメージ図で説明すると、空家の関連施策として、大きく2本の柱として、適正管理・除却促進と利活用促進に分けて考える必要がある。内容については、まず適正管理・除却促進は、①所有者への助言、指導、②除却費用の助成、③除却促進税制、④長屋の対応となっており、概ねこの4点が問題点になると考えている。この除却費用の助成についても近隣市等の調査を実施しているが、空家に対してだけの助成でいいのかといった問題が出てきている。また、③の促進税制についても、建物としての特例措置について各市でどのように取り扱い、どのように判断していくのかということ、近隣市も苦慮しているという情報がある。また、④の長屋の対応として、長屋全体として老朽化が進んでいるが、入居者がおられるなかでの対応をどうするのかといった実地調査の中で出てきた問題もある。
- 2点目の柱である「利活用の促進」でも4点ほどの問題があり、⑤所有者等への利活用の啓発、⑥空家バンク制度、⑦リフォーム・家賃等費用助成、⑧庁内調整会議7課以外での部署での利活用施策、ということで、これらについてもどのように行っていくのか庁内調整会議ではまだ具体的な案件となっていないが、使える空き家について市としてどういう利用を進めていくのかを示す必要があると考えている。過去2回の庁内調整会議において、資料裏面に記載のとおり、関係部署での連携内容について提示しており、これらの内容について、またこれ以外についても今後どう進めていくのか、計画にどう盛り込むのかを関係部署で検討し、次回の庁内調整会議で協議したいと考えている。なお、第1回柏原市空家等対策会議を11月24日に予定しているので、その前後の日程で庁内調整会議を開催したいと考えている。次回には、これら関係部署の連携内容について具体的に考えていただき、最終的に計画に盛り込み、市の施策として取り組むという流れを考えている。関係部署の部長におかれては、ご理解いただき、ご協力をお願いします。

【市民部長】

- ・ いよいよ具体的に動き出すということだが、問題が色々あり、全庁的に対応しないといけないと思うところであるが、資料で挙がっている関係課7課以外で今、具体的に協力を求める予定の課はあるのか。

【都市デザイン部長】

- ・ 今までの2回の庁内調整会議の中では具体的には出ていないが、資料の「利活用促進」における⑧に記載のとおり、他の部署での利活用、担当部局への相談はしていないが、例えば福祉部局における地域でのグループホームとしての活用のようなこともあると思うので、これは一例であるが、考えられる事はあると思う。

【市民部長】

- ・ 具体的に、例えば市民部で言うと、所有者の特定であれば、住民基本台帳情報や戸籍情報など、非常に重要な要素になってくると思う。また、法律に基づいて行う部分と、庁内の連携ということで進めていく中で、法律に基づく部分については個人情報や行政手続きとかはあまり関係ないと思うが、法律に基づかない部分ではそういうところも関係するので、市民課や総務課、法務課、その他色々関係をお願いしていく課が庁内で多いのではないかと思う。それと、ひとつ教えていただきたいが、特定空き家は協議会の中で指定するのか。

【都市デザイン部長】

- ・ 特定空き家は、協議会の中で抽出した空き家の中から崩壊寸前の空家等について「特定空き家」として特定していただく形になると考えている。

【市民部長】

- ・ 課税課の役割の中で、「指導等に従い除却した場合の税軽減」とあるが、これは法律に規定されているのか。

【都市デザイン部長】

- ・ 法律の中では、明確に規定されていない。逆に言えば、各自治体で整理して条例等で対応すべきものと考えている。

【市民部長】

- ・ そのあたり、税というのは憲法上「租税法律主義」ということが言われており、必ず法律に根拠がないといけないという点からすれば、法務課等との協議が必要になると考える。

【奥田副市長】

- ・ 確認するが、11月24日に開催するのは、協議会の方か、それとも庁内会議か。

【都市デザイン部長】

- ・ 条例を設置した対策協議会の第1回目を開催する。

【奥田副市長】

- ・ その中で、協議会のメンバーで外部の方が多数入られるということも前回の議会で説明されたが、すでにその方々は了解済みなのか。

【都市デザイン部長】

- ・ 今現在のところ、各所属の方々については了解いただいている。例えば、不動産鑑定士であれば鑑定士協会において了解いただいております、あとは来ていただく方についても直近で返事をいただける。建築士会についても同様。他の司法書士、大学准教授、柏原警察、柏羽藤消防組合についても了解をいただいております、あとは書類のやり取りのみとなっている。

○その他

1. 政策推進部所管依頼事項（「市民表彰式典」の開催について）

【政策推進部長】

- ・ 今年についても、例年通り11月3日文化の日に、リビエールホール小ホールにて開催。授章者については、有功者表彰は該当なしで、自治功労者表彰17名、市民表彰9名と2家族、この他教育委員会表彰、商工会の優良従業員表彰が同時にある。各部長におかれては、可能な限り出席していただきたい。

2. 市立柏原病院所管連絡事項（「健康フェスティバル」の開催について）

【病院事務局長】

- ・ 11月12日（土）午前10時から午後1時で、「世界糖尿病デー・看護の日」を併せた健康フェスティバルを柏原病院で開催する。ステージでは、クラシックバレエや視能訓練士によるメガネのお話、認定看護師3人による知っておきたいシリーズ等、その他測定コーナーや相談コーナー等設けているので、皆さん是非ご参加いただくようお願いする。

3. にぎわい都市創造部所管依頼事項（「市民総合フェスティバル」の開催について）

【にぎわい都市創造部長】

- ・ 11月5日、市民総合フェスティバルを開催する。今年度は熊本の震災復興をメインと

し、他には防災意識の向上等を企画しており、実行委員会で最終的なメニューは決定されるが、今年度においても事故防止のために各課 1 名から 2 名の人員協力をお願いしたい。確定次第、担当課からご連絡させていただくので、ご協力をお願いしたい。

4. 市民部所管連絡事項（「人権セミナー」の開催について）

【市民部長】

・11月22日、拉致被害者の蓮池薫氏が人権セミナーで柏原市に講演に来られる。関心が高く、問い合わせも多数いただいているので、特に動員はかけないが、お知らせだけさせていただきます。

【司会者から他に案件等がないか確認後、会議終了】